

全難聴女性部だより 第33号

平成27年1月15日発行 発行人：永末淑子 編集：事務局



新年のご挨拶

副部長 加藤千津子

明けましておめでとうございます。女性部の皆様が新年を希望に満ちてお迎えになられたこと、心からお慶び申し上げます。

平素は、全難聴女性部に多大なご理解、ご協力をいただき、感謝とともに心からお礼申し上げます。

昨年の「全難聴福祉大会 in 三重」での第3分科会では、多数の方にご参加いただき有意義な分科会となりました。テーマは、「難聴女性の差別解消を考える」という難聴と女性からくる複合差別を受けていることを大谷弁護士から講演を受けました。また、地元で積極的にご活躍されている二人のパネラーの体験発表では、難聴だから、女性だからと諦めない自身の意識改革が必要と力強く発信されました。

折しも、女性や子供の権利向上を訴え活動をしている17歳のマララ・ユスフザイさんがノーベル平和賞を受賞しました。彼女は人工内耳を装着していることをご存知でしょうか？私たちの仲間ということです。銃撃にひるむことなく、さらに力強く、女性教育の必要性について主張しています。

そして、安倍政権では、人材の活躍強化の中で「女性が輝く日本」女性の積極的な社会進出を謳っています。

また、一昨年には障害者権利条約の批准が承認されました。それによって意思疎通支援事業が義務付けられました。障害者差別解消法及び障害者雇用促進法が成立し、障害を理由とした差別は禁止されました。私たちは、難聴・女性ということで、複合差別を受けないように声を出していかなければなりません。そのためには、組織の強化が重要です。しかしながら、近年においては、女性部を休部する地域が増え残念でなりません。今一度、女性部を復活すべきリーダーが現れることを切に願っています。

最後に、福祉大会でのバザー販売は、予想以上の収益があり、これも皆様の温かいご支援とご協力の賜物と役員一同、心より感謝と共にお礼申し上げます。引き続きバザー品の提供をよろしくお願い致します。



☆新谷理事長からのメッセージ☆

分科会で座長を務められた新谷理事長は、昨年7月の臨時総会で理事長に就任され、全難聴のニュー・リーダーとしてご活躍されています。ご多忙の中、大会で女性部とジョイントの分科会を開催した感想や、女性部に期待することなど、メッセージをいただきました。



新年のごあいさつ



一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

理事長 新谷友良

明けましておめでとうございます、昨年7月に理事長に就任しました新谷です。女性部の皆さまには日ごろ様々な面で全難聴の活動を支えていただきお礼申し上げます。また、昨年10月の三重四日市での福祉大会では、女性部担当の「難聴女性の差別解消を考える」分科会では座長を務めさせていただき、大変貴重な経験をしました。

分科会では大谷弁護士に国際的な人権条約のあらまし、障害者権利条約での障害・女性を巡る複合的な差別の深刻な問題をお話いただきましたが、当日夜の交流会で大谷弁護士から「会場からこのような活発な意見が出る障害当事者の集まりは初めて」というお話がありました。また、「差別とか障害とか言い出すと、つつい頭でっかちな議論になるのに、報告者の方も会場の方も自分の生活に引きなおして問題を考えておられて感銘を受けた」と印象を述べられていました。

いま、障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の制定で、障害者運動が順調に進んでいるような印象がありますが、現実は何の障害者団体でもメンバーが減り活動が停滞しています。全難聴も加盟しています全日本身体障害者団体連合会（日身連）の評議員会などにいきますと、地域組織の弱体、特に青年・壮年層の活動の停滞が繰り返し議論になっています。そのようななかで全国レベル、ブロックレベル、地域レベルの重層的な活動が出来ているのは日身連でも女性部組織だけのようです。分科会で、大谷弁護士が「障害当事者の団体での女性リーダーが少ない」と発言されていましたが、全難聴の場合57の加盟協会のうち18が女性の協会長ですので、女性部活動のみならず全難聴全体の活動も大きな部分を女性の方に担っていただいていると思います。

「女性部だより」への寄稿は初めてのことで、どのように書けば良いものかささんごん迷いましたが、結局硬い話になってしまいました。今年一年、様々なところで女性部の方にはお世話になると思いますが、全難聴へのご支援を改めてお願いして新年のあいさつとさせていただきます。

☆特集☆ 第20回全国中途失聴・難聴者福祉大会 in 三重

10月25、26日に開かれた大会に於いて、女性部は1日目に制度改革と合同で第3分科会を担当しました。また、両日にわたり、大会会場玄関ロビーでバザーを開きました。

分科会は「難聴女性の差別解消を考える」をテーマに、新谷新理事長が座長を務められました。講師の大谷恭子弁護士は「女性であること、障害者であることの違いは認め、尊重することが大切で、区別、排除、制限してはいけない、すべてが同様に利益を受けることができる。難聴女性もあらゆる自由と権利を他者と比較して不利益なく受け取るべき。気づいて声を上げる力を蓄えて」とエールを送ってくださいました。続いて、パネラーの愛知県の羽田野裕子氏、大阪市の宇田二三子氏の体験談。難聴女性として、困難に合いながらも不屈の人生を歩んでこられた経験から「依然として残る社会の根強い男尊女卑の思想や障害者差別観。その解消に向けて、当たり前の人権を発信すること、差別を受けていることに敏感に反応する自身の意識の改革が必要」と参加者に呼び掛けられました。

お話に自分の辛い経験を重ね、共感してうなづく方、お話に力をもらって、日頃は口に出せない辛い思いや現状を訴える方もおられました。「難聴女性の差別を解消したい、許せない！」そんな女性たちの熱い思いで、会場は一杯になりました。「当事者が声を挙げなければ」「粘り強くがんばろうね」「権利は行使して発生する」などの言葉に、勇気を一杯もらって「さあ、前を向いて歩こう！」と気持ちを新たにすることの出来た、とても有意義な学びの場でした。



バザーは全国から、心のこもった手作り品を中心に品物をたくさん提供していただき、本当にありがとうございました。その思いを無駄にするものかと、役員一同、販売にがんばりました。バザーを楽しみにして下さっていた方も多く、売り上げも上々でした。カンパもいただきました。これらは、女性部の厳しい財政状況の中、慎重、かつ有効に役立てていきたいと思っております。皆様のご厚意に心から感謝いたします。



☆参加者の感想から☆

第3分科会「難聴女性の差別解消を考える」に参加して

(特非) ぎふ難聴協会

大野 由美子

去る10月25日～27日に福祉大会があり、私は25日の分科会と26日の全体会と記念講演を聞きに行ってきました。第3分科会は今大会に協力するという事で、ぎふ難聴者協会の理事と要約筆記サークルの方が会場設営や受付を行いました。皆さん大変お疲れ様でした。

さて、分科会ですが、座長が新谷友良氏で新しく全難聴の理事長になられた方です。ゆっくり、分かりやすく話されたので良かったです。講師は大谷恭子氏。弁護士でいろいろな障害者団体の話し合いに参加されている方でした。パネラーは宇田二三子氏と羽田野裕子氏でした。お二人とも耳が聞こえない事で職場で不利益な目にあっただけでも、頑張ってきた事に感銘を受けました。特に羽田野さんは昔、岐阜市に住んでいた事があり、交流もあったので彼女の話聞いて良かったです。

それから講師の大谷さんは、少し難しい話もありましたが「差別」とはどのようなものか改めて考えさせられましたね。障害による差別の他にも女性による差別もある。複合差別というものがあり、区別・制限・排除がある。耳が不自由だという「違い」は認め、「区別」はしない。社会的配慮が無ければ「差別」に当たる。これを聞いて「なるほどな」と思いました。また、障害を持った女性は、男性と比べてまだまだ低い立場にある。

「障害者権利条約6条」も知る事が出来ました。障害のある女性について書かれています。また、「権利は行使して発生する。」「力をつけること。」「多くの女性の声が必要。」ということも分かったのが良かったです。これは大事ですよ。これからの社会は要求しやすい、クレームを言い易い社会になるべき、との事。私にも出来るかな？とまだまだハードルは高いですね。個人一人一人が自覚を持って発言し、話し合いが出来れば理想に近づくのではないのでしょうか？

これからは「差別」がない世の中にするにはどうしたら良いのか、を考えていきたいと思えます。とにかく有意義な分科会だったと思えます。最後に・・・将来、女性が全難聴の理事長に・・・という意見もあったのがインパクトでした。

各ブロックの集い

26年度開催報告(平成26年8月以降)

*九州ブロック

- ・平成26年10月18日(土) 熊本城下桜の馬場 城彩苑 多目的交流室・湧々座
- ・主管：熊本県難聴者中途失聴者協会
- ・テーマ「ふれあおう！つなごう！歴史と水のくまもとで」

*関東ブロック

- ・平成26年11月8日(土)～9日(日) 国重要文化財指定 財団法人「片倉館」
- ・主管：長野県中途失聴・難聴者協会女性部
- ・テーマ「長寿と健康」

～誰もが健康でその人らしい人生を送るために 長寿県からの発信～



☆参加者の感想から☆

第2回女性部の集いを開催して

熊本県難聴者中途失聴者協会 夏目洋子

10月18日熊本城下・桜の馬場城彩苑を会場に「女性部の集い in 熊本」を開催しました。そこには、歴史文化体験施設「湧々座」や飲食物販施設「桜の小路」があります。観光案内所内では会議の利用もできます。九州各県から参加される方々の利便性を考えれば、1か所での日程を組むのに好都合です。



集いのメインイベントは湧々座の鑑賞です。下見に行きました時、「字幕はあっても字が小さく見にくい、寸劇の言葉が解らなかった」など難聴者の視点で湧々座の方に話してみました。

すると、寸劇や言葉の原稿を全部頂けることになり、それを要約筆記サークル「ひまわり」が前ロールにしてくださいました。当日、一般客も鑑賞する中で字幕を流しました。「解りやすかった。面白かった」と好評でした。湧々座からは事前のパンフレットも沢山頂き、全面的なご協力がありました。

この日の城彩苑は予想以上に観光客が多く、食事処の「桜の小路」はどこも満席。熊本グルメをおすすめできなかつたのが残念でした。

熊本県 山川明美

福岡の皆様が喜んで帰られたのがとても嬉しかったです。自己紹介でも結構自分の事を話して頂いたので熊本のメンバーも割と安心して話げできた気がします。熊本城内を一緒に散策したことも、より交流が深まったと思います。それぞれが初対面という人も多かつたのにフランクに話せたのは、福岡の方も熊本のメンバーも楽しい集いにしたいという気持ちがあつたからだと思います。

小さな大会でしたが、みんなで意見を出し合つてみんなで協力して、一つの事をやり遂げたことはとても良かったです。

第16回全難聴関東ブロック女性部研修会「長野の集い」

長野県中途失聴・難聴者協会 吉川詩子

全難聴関東ブロック女性部の集いが平成26年11月8日(土)～9日(日)に長野県諏訪市で開催され、茨城、埼玉、横浜、新潟など各地から、果ては山口県からも遠い信州においでくださり58名の方々の参加で盛大に行われました。

私としては初めての参加で、他の長野難聴の方5名で受付を担当させていただきましたが、コミュニケーションの手段で手話も出来ない私にとって筆談のみが選択肢なのに、自宅に忘れてしまつて要約筆記者の方からのご指摘を受けたりで、ご来場の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

研修会は「片倉館」で諏訪市の健康福祉課の大河原氏の講演で「長寿と健康」をテーマに1時間30分のお話をお聞きしました。諏訪市での取り組みや長野県が全国一長寿県であること。それには保健師数が全国の2倍で保健補導員の積極

的な活動の協力もあり、健康指導が行き届き、野菜の摂取量が多いことが健康寿命を維持できていること。寝たきりを予防するには、高血圧、高脂肪症、糖尿病等生活習慣の改善や食事、運動が必要不可欠であることなど、私達がこれから健康寿命を延ばして元気で居られるための留意点をお話いただき、貴重な講演で時のたつのも忘れるぐらいでした。

終了後は国の重要文化財に指定されている「片倉館」内を職員の方の案内で見学しました。二代目の「片倉健太郎」氏が昭和3年に、地域住民のために温泉大浴場やサウナを備えた文化福祉施設を設立。ほぼそのままの姿で現在に至っていること。ロマン漂う洋風建築に魅了され、全てサプライズで見学を終えました。

その後「双泉の宿朱白」で、アトラクションを楽しみながら交流会。県外からおいでくださった方々の隠し芸など、本当にお元気で私には出来ないことばかりで圧倒されました。



とても楽しい一日を過ごし一泊。残念ながら翌日の観光は都合にて参加出来ず、皆さんとお別れし帰路につきました。要約筆記の方、手話通訳の方々、当番県の方々、そして遠路信州へおいでくださった方々、二日間お世話様になり本当にご苦労様でした。

各地域の活動より・・・地域女性部の紹介コーナーです

全国の女性部の活動などを順に紹介していきたいと思います。お互いの活動状況を知ること、時には、悩みや抱えている問題を共有し、考えることが、地域の、そして、女性部全体の活性化につながることを期待しています。

札幌市女性部

一般社団法人 札幌市中途失聴・難聴者協会 橋本順子

女性部会員は、現在 30 名ほどいますが、お勤め、家庭の事情などで、行事に参加して活動されているのは半数くらいです。

4 月の総会終了後、各部に分かれ年間行事を計画し、他にしたい、やりたいことなどを話し合いました。大体 6 月に顔合わせを兼ねて食事会、9 月は余市に果物狩り、8 月に美術観賞会、学芸員が観賞前に説明してくださり（要約筆記付き）とても有意義に過ごすことができ、その後の昼食も楽しみです。女性部だけでは参加者が少ないので、各部からも募集しています。11 月に温泉一泊を計画していましたが、協会の創立記念日に実年部と合同で行いました。

5 月中旬～7 月中旬まで毎週火曜日 10 時～3 時まで各区祭りに展示販売するために、手芸品の製作をしております。女性部だけではなく実年部も参加し、会として大きなイベントで、女性部が中心となって活動しています。10 月に、肢体協会との合同文化祭が 30 数年続いております。おでん、赤飯、コーヒー

などを販売し、手芸教室で教えていただいた作品、陶芸サークル、ペン字、編み物などを展示、アトラクションとして会から日舞と手話コーラスに出演し日頃の成果を披露しています。会の活動として一丸となり会員が取り組んでいます福祉センター内に事務所があり、恵まれた環境で全ての活動が出来ることに感謝です。



年々高齢化してきており、女性部というより実年部に仲間入りかなと感じております。どうしたら会員増しになるのか？会として年に一度一般の方々を対象に「聞こえの相談会」を開催していますが、なかなか会員増に繋がりません。中途失聴・難聴者の存在を知らない方々が大勢いると思われれます。市や諸々の講演会に要約筆記を依頼し、難聴者の存在を知って頂けるよう、一步一步進んでいけたらと願っております。これからも難聴者の輪が広がる活動を進めたいと願っています。

山口県女性部の活動紹介

山口県 部長 有延八千代

山口県女性部が設立した年代は平成6年4月。正式に女性部となったのは、13年8月でした。当時は部員が8人いましたが、現在は高齢化が進み6名になりました。平成9年に第5回全国難聴女性研究大会を開催し、200名の参加でしたが、山口県の地域等で好評を受けたのが唯一記憶に残っています。現在はあれから数年間、女性部員として活動に携わってきている方も65才以上になりました。行事はたまに食事に行くだけで、あまり集まらないけれど、いざ、というときは集まってくくださる団結心は強いものがあります。特徴はみんな穏やかで争いや、人間関係はとても良いので揉めるような問題は一切ありませんが、地域でバラバラに住んでいる会員は集まる時は足が無い不便さと、そろそろ、女性部も高齢化し、後継ぎの方も不在で休部の危機感があるのが悩みです。これからの、目標は高齢になっても、会員が少なくなっても、集まる事が出来れば話に花が咲く楽しい行事を継続していくようにと願っていることです。



女性部活動の中から

兵庫県難聴者福祉協会 宇佐川有美子

平成22年9月に兵庫県女性部が復活して、早くも5年が過ぎようとしています。復活する前から会議に加わり、自分なりに頑張ってきているつもりですが、復活前の10年のブランクを埋めるにはなかなか難しい現状があります。

今年度兵庫県女性部は、役員改選がありました。私は兵庫県難聴の理事であり、要約筆記部長という責任ある立場でもあるため、女性部役員は下りる心づ

もりでいました。しかし、他に担ってくれる部員が見当たらず、継続して役員を務めることになってしまいました。兵庫県難聴としても女性部という部門はとても重要です。しかし、現実的に新役員一同集まって未だに役員会議を開けないという現状です。そういった中でも、役員間のメールで検討し、部員に協力をしてもらいながら何とか例会も数回出来ています。

今年度は、まず7月に部長代理として山口県での県部長会議・定期総会に出席して、全難聴女性部としての現状と課題も身近に考える機会をいただきました。近畿ブロックでの会議にも5月、11月と出席。

10月には全難聴福祉大会へも参加しました。女性部の分科会ではなく要約筆記部の分科会への参加でした。今回の女性部の分科会は制度改革ということで県の制度改革推進本部の委員でもあるので興味はあったのですが、参加できず残念です。全難聴女性部役員の皆さんがロビーでバザーをしておられ、購入したり談笑したり、わずかながら楽しいひとときを過ごしました。

県女性部としての例会も「片付けのセミナー」や高年部と合同の「カレーパーティー」など企画し楽しんでいただいています。他県のように毎月例会をすることは、兵庫県という地理的な面でも難しく、また、役員の負担も重く難しくなっています。

兵庫県女性部として、今後の存続も危ぶまれる面が多々ありますが、焦らずに少しずつやっていきたいと思えます。



事務局だより

*10月の福祉大会では分科会は成功裏に、バザーも大きな成果を挙げることができました。

バザー品提供団体:札幌市・東京都・群馬県・茨城県・新潟県・長野県・横浜市・岐阜県・滋賀県・和歌山県・奈良県・大阪府・大阪市・兵庫県・島根県・山口県・福岡市・愛知県
バザー協力金:栃木県・川崎市 寄付金:名倉様・酒井様・永田様・匿名様
売上金合計 106,030円 寄付金合計 13,000円 ご協力に心から感謝しお礼申し上げます。

*第21回全難聴福祉大会はうどん県大会・香川で、平成27年11月21~23日に開催されます。女性部バザーも開催します。女性部活動の貴重な財源確保のため、引き続き、たくさんの方の提供品のご協力をお願いします。

*来年の部長会議と総会は7月4日(土)。北海道、札幌市で開催します。会議会場は札幌市内の身障者福祉センター。翌日、5日には札幌市内の観光ツアーを予定しています。札幌時計台、藻岩山展望台、サッポロビール園(昼食)など、盛りだくさんで、15:00過ぎに札幌駅で解散の予定です。既に地元協会が準備中。部長はもちろん、部員の方も、ふるってご参加ください。楽しい、親睦観光ツアーになるようにと願っています。

*昨年は各地で、思いもよらぬ自然災害が多発し、その恐ろしさを痛感しました。今年度は平穏な年でありますように。

皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈りします。本年もよろしくお祈りします。

